

主任研究員の募集のご案内

下記の採用条件により主任研究員1名を募集いたします。

1. 採用条件等

- (1) 採用期間は採用日（令和3年4月1日）より2年間。但し、協議のうえ延長又は短縮の場合あり。
- (2) 不動産鑑定士として5年以上の経験を有し、ワード及びエクセル等を活用できる者であること。

(3) 報酬関係

① 報酬額及び支給方法

報酬は経験及び年齢等を考慮のうえ、事務局長及び事務局職員との均衡を考慮して会長が定めるものとし、毎月の給与及び年2回の賞与の形で、所得税等の税金を源泉徴収のうえ「事務局職員の給与に関する規約」に定める日に支給する。但し、退職金の支給なし。

② 社会保険関係

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険は、従前の加入資格を本会において継続する。労災保険は、本会において加入する。

③ 通勤費及び出張旅費

通勤費は、「事務局職員の給与に関する規約」に定める通勤手当を適用して支給する。出張旅費は、「事務局職員旅費規約」に定めるところにより支給する。

2. 勤務及び勤務条件

任期中の就業に関しては、「事務局の組織及び運営等に関する規程」及び「事務局職員就業規約」に定めるところによる。

3. 業務内容

(1) 基本業務

① 不動産鑑定評価についての調査・研究

例示：鑑定評価に関する理論的な研究（「不動産鑑定評価基準」の重要なポイント、話題となるテーマ、各委員会などで取り上げているテーマのうち、特に重要なもの等並びに該当委員会への協力等）

② 不動産鑑定評価制度についての検討・調整

例示：政策提言の企画支援、実務修習及び研修の実施並びに該当委員会への協力等

③ 不動産鑑定評価についての対外的な広報

例示：地価公示等に関する理解を深めるための案の作成

パブリック・コメントや会員及び一般社会からの相談等への対応

(2) 委託調査の窓口業務等

① 国土交通省等の委託調査の受託・納品の窓口業務

② 委託調査の担当（但し、どの程度担当するかはテーマによる。）

(3) 委員会の業務に対するアドバイス及び業務の分担

上記（1）の基本業務の一環として、各委員会の調査・研究に対するアドバイス及びその一部の分担。

4. 応募期限

当面の間

※ ただし、採用を決定した時点で、応募受付を終了いたしますので、予めご了承ください。

5. 採用申込方法、窓口、申込期限及び採用決定方法

略歴書、職務経歴書を添えて、下記宛郵送でお申込下さい。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 事務局（担当：鷺巣・西村）

TEL 03-3434-2301(代)

書類選考の後、面接を実施し、会長、総務財務委員長及び専務理事等で採用の可否を検討のうえ、決定いたします。

以上